令和5年度 地域公共交通計画の評価結果 概要(全体)

# 亀山市地域公共交通会議 (亀山市)

平成19年 1月26日設置

令和 4年 6月20日 亀山市地域公共交通計画策定

(計画期間:令和4年4月~令和9年3月)

令和 5年 6月 5日 令和4年度評価結果送付

■地域特性(令和6年4月1日現在)

高低差のある地形構造であり、津市、四日市市、鈴鹿市の経済圏、生活圏に内包。人口約5万人、 高齢化率約27.5%。亀山駅・関駅の徒歩圏内(1km圏内)に公共施設が多く立地。

## ■公共交通の現状

鉄道5駅(井田川駅、亀山駅、関駅、加太駅、下庄駅)、バス11路線(営業路線2路線、廃止 代替路線2路線、市コミュニティバス7路線)、その他に乗合タクシー(H3O.10運行開始)、 民間タクシー、関南部地区スクールバス活用バス等。

## ■計画策定の背景

鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通 ネットワークの形成を図るため、新たな「亀山市地域公共交通計画」を令和4年6月に策定。

## ■地域公共交通計画の概要

- 〇計画の区域 亀山市全域
- 〇計画の期間 令和4年度

~令和8年度

○計画の目標

(地域公共交通体系の目標像)

身近な地域公共交通を利用して、一道もが自由に移動できるまち



### ☆は国庫補助対象事業

/ 10·LD/= 11823732813 VK		
取組名称・概要	実施結果	実施結果の考察
☆幹線的バス・地域生活バスの継続運行及び サービス水準の維持 (フィーダー補助)・(地域間幹線補助)	●前年度に比べ、利用者数は回復 市内バス路線等の利用者総数 (R4:212,807人→R5:226,150人) コミュニティバス路線の利用者総数 (R4:69,347人→R5:72,862人)	●新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ移行し移動需要が高まったことに加え、利用促進啓発活動として、隣接市(津市・鈴鹿市)と連携し、沿線住民へバスチラシの回覧やバス運行事業者と連携したバス乗り方教室の開催に加え、市広報の特集にて市内公共交通の情報発信を行ったこともあり、利用者数は回復したと考える。一方で、コロナ禍前の水準までバス利用者数は回復していないため、引き続き利用促進活動を実施していく必要がある。
【名称】 公共交通のPR活動 【概要】 ・子ども向けのバス乗り方教室の開催 ・市のイベント時におけるバス利用促進啓 発活動	●市イベントにてバス乗り方教室を開催 (実績:62人) ●また、当日さわやか号で来訪された 方へ乗車記念品配布 (実績:38人)	●バス運行事業者と連携したバス乗り方教室の開催やさわやか号を利用して市イベントに来訪された方へ乗車記念品を配布する等の利用促進啓発活動を実施し、市内公共交通のPR活動を行うことができた。
【名称】 公共交通のPR活動 【概要】 乗合タクシー制度の出前講座の開催	●出前講座を1回開催し、制度の定着や利用促進を図ることができた。 ●前年度に比べ、利用者数は増加 乗合タクシーの利用者総数 (R4:4,514人→R5:5,418人)	●乗合タクシー制度の出前講座の開催により、制度の定着や利用促進を図ることができた。一方で、制度について現在も窓口や電話等で問合せがあるため、引き続き出前講座を開催し、制度の周知を図る。
【名称】 鉄道の利用促進活動 【概要】 関係自治体と連携し、観光誘客を含む鉄道 利用者増へ向けた利用促進啓発活動の実施 (三重県フェア)	●関係自治体と連携し、イオンモール京都桂川にて開催された「三重県フェア」にて三重県への観光誘客及び関西本線の利用促進活動を実施 ●前年度(R3)に比べ、利用者数は回復市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平均)(R3:2,764人→R4:2,802人)	●関係自治体と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進活動を実施することができた。一方で、コロナ禍前の水準まで鉄道利用者数は回復していないため、引き続き利用促進活動を実施していく必要がある。













バス乗り方教室

津市・鈴鹿市と連携したバス利用啓発チラシ

三重県フェア

102,000人以上

7.7人/便・日以上

4.4人/便・日以上

4.1人/便·日以上

2.7人/便・日以上

2.5人/便・日以上

4.6人/便・日以上

3,400人以上

15%以下

10.0%以上

概ね1億円/年

5,600人

[R5]

90,296人

3,741人

7.7人/便・日

4.4人/便・日

4.1人/便・日

2.7人/便・日

2.5人/便・日

4.6人/便・日

3,490人

15.6%

[R2]

8.6%

[R2]

1億511万円/年

[R2]

コミュニティバス路線の利用者総数

コミュニティバス路線の1便あたりの

野登・白川地区自主運行バス

さわやか号

東部ルート

南部ルート

西部ルート

加太地区福祉バス

市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平均)

移動環境に対する不満割合

コミュニティバス路線の収支率

公共交通維持に係る年間実質負担額

乗合タクシーの利用者総数

平均乗車人員数

未達成

[72,862人]

未達成

[5.418人]

未達成

[6.0人/便・日]

未達成

[3.2人/便・日]

達成.

[4.3人/便・日]

未達成

[2.1人/便・日]

未達成

[1.8人/便・日]

未達成

[3.6人/便・日]

未達成

[2.802人]

※数値は令和4年度

未達成

[5.5%]

未達成

[1億3,348万円/年]

ない。

る。

●目標は未達成だが、地域との意見交換会やPRチラシの回覧等の利用促進活動

●目標は未達成だが、地域との意見交換会や出前講座の開催等の利用促進活動

●利用者数は回復傾向にあるが、コロナ禍前と比較すると、亀山駅⇔亀山駅

(1便(7:44発)、4便(9:58発)、6便(11:38発)、7便(12:35発)、8便(13:40発)、

●朝の便の通勤利用や高校生の通学利用が増加したこともあり、利用者数はコ

●利用者数は減少傾向にあり、コロナ禍前と比較すると、昼間帯の便の利用者

●利用者数は若干回復傾向にあるが、コロナ禍前と比較すると、昼間帯の便の

●利用者数は減少傾向にあり、コロナ禍前と比較すると、朝・夕便の中学生の

●利用者数は回復傾向にあるが、コロナ禍による輸送需要の変化などにより、

【利用率の高い通勤・通学利用者がコロナ禍前の平成30年度水準まで回復してい

●燃料費高騰等により業務委託料は増加しているが、利用者数の回復により運

●燃料費高騰等による業務委託料の増加により、年間実質負担額が増加してい

利用が減少していることや昼間帯の便での高齢者の利用が回復していない。

9便(14:40発)) 以外の便において、利用が3割~5割減少している。

■利用者数は回復傾向にあるが、夕方の便の利用が低調である。

を行ったこともあり、利用者数は回復傾向にある。

を行ったこともあり、利用者数は増加傾向にある。

ロナ禍前の水準以上まで回復した。

(高齢者の買い物利用等) が回復していない。

利用者(高齢者の買い物・通院利用等)が回復していない。

●令和7年度実施予定の市民アンケートで検証を行う。

賃収入が増加したため、収支率は若干改善された。

亀山市地域公共交通計画目標・評価指標 (H30年度) (R8年度) (R4年度) (R5年度) 未達成 未達成 ■目標は未達成だが、隣接市(津市・鈴鹿市)と連携し、沿線住民へバスチラシ 市内バス路線等の利用者総数 313,053人 317,000人以上 の回覧等の利用促進活動を行ったこともあり、利用者数は回復傾向にある。 [212,807人] [226, 150人]

未達成

(69,347人)

未達成

[4,514人]

未達成

[5.5人/便・日]

未達成

[2.7人/便・日]

達成

[4.1人/便・日]

未達成

[2.3人/便・日]

未達成

[1.8人/便・日]

未達成

[4.0人/便・日]

未達成

[2,764人]

※数値は令和3年度

未達成

[5, 2%]

未達成

[1億2,704万円/年]

する。

計画目標の現在の到達点

市内バス路線等の利用者総数につい

て、現状では未達成が多いが、令和4年

●市内バス路線等の利用者総数について、令和4年度に比べると回復傾向にあるもの の、コロナ禍前の水準まで回復していないことから、今後も積極的に地域に出向き 意見交換会の実施や地域と連携・協働によるバス活用イベント等の利用促進活動を展 開していくとともに、輸送量が低迷している地域間幹線系統について、引き続き<mark>隣接</mark> 市(津市・鈴鹿市)やバス運行事業者と連携し、利用促進活動を実施する。また、利 用者ニーズを把握するため、学生向けのアンケート調査やバス乗降調査を実施すると

度に比べると回復傾向にある。

者数増加による業務委託料の増加によ

り、年間実質負担額は増加している。

市内の鉄道駅の乗車人員数(1日平 均)について、現状は未達成であるが、

令和3年度に比べると回復傾向にある。

コミュニティバスの利用者数回復によ る運賃収入の増加により、収支率は若干 改善されたが、燃料費高騰等によるバス 業務委託料の増加や乗合タクシーの利用

●分かりやすい公共交通マップの活用とインターネットでの経路検索が可能であるこ とを周知することで、鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にP Rし、相乗効果が図られるよう利用促進活動を行う。 ●来訪者や市民に鉄道による広域的な移動の利便性を高めるため、引き続き、県、沿 線自治体及び関係団体と連携し、JRに対し、利便性の向上について働きかけを行う とともに、鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進活動 を実施する。

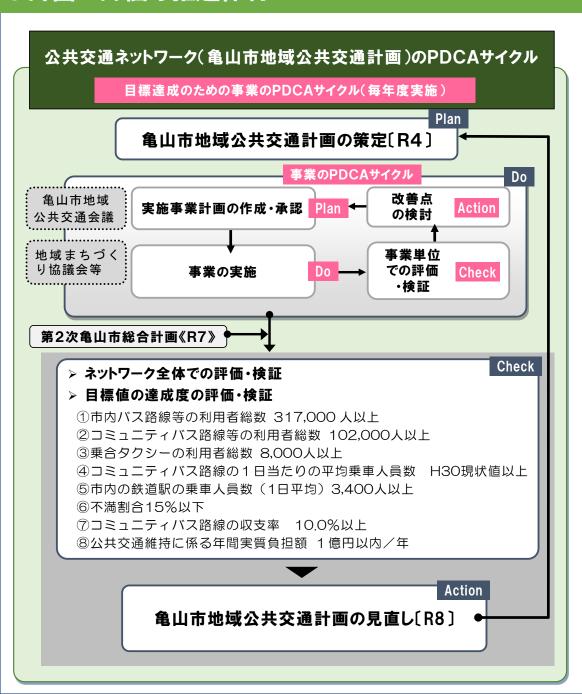
●鉄道遺産等沿線の地域資源の活用や情報発信、地域づくり活動など、地域活性化の 取り組みと連動した公共交通の利用促進を図る。 ●新たな技術を活用した取組の調査・研究に加え、鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施 設へのアクセスを考慮した運行内容や運行方法(ダイヤ改正等)の見直しの検討を行 い、ニーズやサービス、コストを考慮した市内地域公共交通の最適な組み合わせによ る運行を検討する。

今後の取組方針

ともに、買い物利用の利用促進を図るため、商業施設等とタイアップした企画を検討

●乗合タクシーの定着と利用促進を図るため、継続的な出前講座の実施や各種団体等 へ積極的に出向き制度の説明を行うとともに、新規登録者へ無料体験乗車券の配布や

様々な媒体を活用した積極的な制度周知に努め、利用者の増加を目指す。



### 【令和5年度交通会議の実施状況】

第1回会議 令和5年5月24日(書面) 主な議題

・役員の選任について

第2回会議 令和5年5月30日 主な議題

- ・地域公共交通確保維持事業 (亀山市地域公共交通計画)について
- ・令和4年度亀山市地域公共交通計 画の評価・検証について

第3回会議 令和6年1月16日 主な議題

- ・亀山市地域公共交通計画の変更について
- ・令和5年度地域公共交通確保維持 改善に関する自己評価及び地域公 共交通計画の評価結果について

## 亀山市地域公共交通計画における目標を達成するための事業の検証

亀山市地域公共交通計画 (P65) における「目標を達成するための事業及び実施主体」

検証日:令和6年3月31日(事業期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日)

						□ 検討	र्ग		実施	i
基本方針	施策	事業	継続新規	事業内容	R4 上下期期	事業 R5 上下期期	実施 R6 上期	R7	R8 二下 期期	実施主体
<ol> <li>子どもから 高齢者まで自 由に移動でき</li> </ol>	①情報提供と 公共交通PR活 動	情報提供	継続	乗継拠点における総合案内板の設置、バス車両、バス停等への系統表示及び乗継案内表示の充実						亀山市・バス 運行事業者
			継続	地域の観光資源を含むバスマップ 及び分かりやすいダイヤ表の作 成、亀山市ホームページ及びイン ターネット検索の充実等						亀山市・三重 県・バス運行 事業者
る、利用しや すく、分かり やすい地域公 共交通の実現			継続	子どもや高齢者向けのバス乗り方 教室の開催						亀山市・三重 県・バス運行 事業者・地域
		各種イベント 等と連携した 公共交通のP R活動	継続	市のイベント時におけるバス利用 促進啓発活動、 商業振興等の関係 団体と連携したバス利用促進活動 の実施						亀山市・関係 団体・バス運 行事業者
			新規(実施済)	乗合タクシー制度の出前講座の開 催						亀山市・地域
小、よりノへ	②路線バスの 運行・維持・ 再編	幹線的バス運 行・維持	継続	亀山国府線、亀山みずほ台線、亀山椋本線、亀山関工業団地線、さわやか号の継続運行及びサービス水準の維持						亀山市・バス 運行事業者・ 関係団体・隣 接市(津市・鈴 鹿市)
			継続	隣接市(津市・鈴鹿市)及びバス 運行事業者と連携して、利用促進 啓発活動の実施						亀山市・バス 運行事業者・ 関係団体・隣 接市(津市・鈴 鹿市)
		地域生活バス 等運行・維 持・再編	継続	地域生活バス(コミュニティバ ス)の継続運行及びサービス水準 の維持						亀山市・バス 運行事業者・ 地域
3. 地域の利用 者主のでを通いでである。 本にででは、一点では、一点でででである。 は、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点で	③地域公共交 通の最適化	乗合タクシー の運行・充実	新規(実施済)	乗合タクシーの運行及びサービス 水準の向上						亀山市・タク シー事業者・ 地域
		地域公共交通 の最適化	新規	ニーズやサービス、コストを考慮 した市内地域公共交通の最適な組 み合わせによる運行の協議						亀山市・タク シー事業者・ 地域
		アクセスの向 上	新規(実施済)	鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施 設へのアクセスを考慮したダイヤ の設定(見直し)						亀山市・鉄道 事業者・バス 運行事業者・ タクシー事業 者
		ニーズの把握	継続	公共交通にかかる地域ニーズの把 握・乗降調査等の実施						地域・亀山市
		運賃収入以外 の収入確保に 向けた取組	継続	車内広告、バス停ネーミングライ ツ、協賛金等の導入協議						亀山市・バス 運行事業者・ 乗合タクシー 運行事業者・ 関係団体

大型 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
取組内容	進捗 状況		課題				
引き続き亀山駅前のデジタルサイ ネージにて、市内公共交通情報の 検索を可能にした。	0	●引き続き亀山駅前のデジタルサイネージでは、市内公共交通情報の他、観光情報や公共施設情報等検索することができ、利用者の利便性は向上したと考えられる。	●亀山駅前のデジタルサイネージでは、バス 路線図や時刻表を確認できるが、インター ネットの路線検索でできるような検索方法は				
引き続きGoogleマップやジョルダン、ナビタイム、駅探等インターネットでの路線検索を可能にした。 わかりやすい公共交通マップを作成した。	0	●引き続きGoogleマップやジョルダン、ナビタイム、駅探等インターネットでの路線検索を可能にしたことにより、利用者の利便性は向上したと考えられる。 ●鉄道、バス、乗合タクシー等が一体となった公共交通マップを作成した。	できない。  ●バス車両の現在位置や運行状況を可視化するシステムの調査研究を行う必要がある。				
ファミリーフェスタにてバス乗り 方教室を実施した。	0	●バス運行事業者と連携し、子供向けバス乗り方教室の開催やさわやか号を利用して市イベントに来訪された方へ乗車記念品を配布する等の利用促進啓発活動を実施し、市内公共	●異なるターゲット層への効果的なバスの乗り方教室を開催する必要がある。				
亀山市地域公共交通会議で作成した利用促進グッズを各種イベント時に配布し、バス利用促進啓発活動を行った。	0	交通のPR活動を行うことができた。 ●バス利用促進啓発活動を行ったこともあり、令和5年度のバス利用者数は昨年度より回	●バス利用者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準まで回復していないことから、継続的な利用促進啓発活動を行っていく必要がある。				
乗合タクシー制度の出前講座を1回 開催した。	0	復した。 ●乗合タクシー制度の出前講座にて、制度の 定着や利用促進を図ることができた。	●乗合タクシー制度の定着や利用促進を図る ため、継続的な出前講座を開催する必要があ る。				
幹線的バスの継続運行及びサービ ス水準を維持した。	0	●幹線的バスの継続運行及びサービス水準を 維持することができた。	●幹線的バスは、当市の公共交通の骨格を形成する路線バスとして、現状の運行形態を維持する必要がある。				
利用促進啓発活動として、隣接市 (津市・鈴鹿市)と連携し、沿線 住民へ「亀山椋本線」及び「亀山 みずほ台線」のチラシを回覧し た。	0	●隣接市(津市・鈴鹿市)やバス運行事業者と連携し、沿線住民へ利用促進策として毎年度チラシを回覧し、啓発活動に努めた。	●バス利用者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準まで回復していないことから、隣接市(津市・鈴鹿市)やバス運行事業者と連携した継続的な利用促進啓発活動を行っていく必要がある。				
地域生活バス (コミュニティバス) の継続運行及びサービス水準を維持した。また、利用促進啓発活動として、沿線住民へチラシを回覧した。	0	●地域生活バス(コミュニティバス)の継続 運行及びサービス水準を維持することができ た。	●幹線的バスが運行しない地域において、移動困難者の通学、通院、買物等市民生活に必要な最小限度のサービス水準を確保・維持する必要がある。				
乗合タクシーの継続運行を行った。また、サービス水準の向上に向け、タクシー事業者と情報交換を行った。	0	●乗合タクシーの継続運行やサービス水準の 向上に向け、タクシー事業者と情報交換を行 うことができた。	●バス路線だけでは対応ができない市内の公 共交通不便地域の解消及び今後増加が見込まれる運転免許証返納者への対応として、運行 を継続していく必要がある。また、サービス 水準向上のため、タクシー事業者と情報交 換・協議を継続して実施する必要がある。				
乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との意見交換会を行い、市内公共交通(鉄道・バス・乗合タクシー等)の最適な組み合わせ(上手な活用方法)について説明を行った。	0	●乗合タクシーの出前講座や地域との意見交換会を計4回実施したこともあり、市内バス路線等の利用者総数は昨年度に比べ回復した。 (R4:212,807人⇒R5:226,150人)	●市内公共交通全体の相乗効果が図られるよう、引き続きタクシー事業者や地域等と情報 交換・協議を実施する必要がある。				
乗合タクシーの出前講座、地域まちづくり協議会との意見交換会及びバ乗降調査を行い、地域ニーズの把握や現状把握に努めた。	0	●乗合タクシーの出前講座や地域との意見交換会を計4回実施したこともあり、市内バス路線等の利用者総数は昨年度に比べ回復した。(R4:212,807人⇒R5:226,150人)	●地域ニーズの把握や現状把握に努め、鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮したダイヤの設定(見直し)を検討する必要がある。				
地域まちづくり協議会との意見交換会及び乗合タクシー利用者アンケートを行い、地域ニーズの把握に努めた。	0	●地域まちづくり協議会との意見交換会(計3回)、バス乗降調査及び乗合タクシー利用者アンケートを行い、地域ニーズの把握に努めることができた。	●二一ズを把握するため、引き続き地域まちづくり協議会との意見交換会やバス乗降調査等を実施する必要がある。				
商業施設に乗合タクシー制度の説 明と特定目的地停留所の新規設置 について働きかけを行った。	Δ	●乗合タクシー特定目的地停留所の設置には 至っていないが、制度周知が図られ、理解を 得ることができた。	●乗合タクシー特定目的地停留所設置負担金 等の運賃外収入を継続的に確保することは困 難である。				

## 亀山市地域公共交通計画における目標を達成するための事業の検証

亀山市地域公共交通計画 (P65) における「目標を達成するための事業及び実施主体」

事業実施年度 基本方針 施策 事業 R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | 実施主体 事業内容 新たな技術を 亀山市・バス AI・IoT等新たな技術を活用した効率的・効果的な交通サービ 活用した交通サービスの調 運行事業者・ 新規 乗合タクシー スの調査研究 查研究 運行事業者 4. デジタル化 やニューノ-亀山市・鉄道 マルにも対応できる、新た 事業者・バス 感染症の防止 対策 ④新たな利用 公共交通機関における感染防止対 運行事業者・ タクシー事業 な利用環境の 環境整備 (実施済) 策の実施 整備と利便性の高い公共交 通の構築 利用環境の整 亀山駅、あいあい、その他乗継拠 亀山市・バス 継続 点における待合環境向上 運行事業者 鉄道関係の各種同盟会や関係機 亀山市・関係 団体・鉄道事 業者 関、関係市町と連携した要望活動 継続 の実施 鉄道の利便性向上の要請と 利用促進活動 鉄道事業者と連携し、観光誘客を 含む鉄道利用者増へ向けた利用促 亀山市・関係 団体・鉄道事 業者・地域 進啓発活動の実施 地域が主体となった「地域自主運 行バス」の導入の推進と支援体制等の構築(関南部地区方面のス 住民主体の取 地域・亀山市 り組み支援 |クールバスの活用継続) 子ども会や老人クラブなど地域の 団体による路線バスを活用したイ 亀山市・三重 県・バス運行 ベント等の開催 事業者・地域 地域づくりと 一体となった取組 5. 持続可能な 地域公共交通 地域住民による当事者意識の醸成 地域・亀山 と各種活動の実施(利用モデルダ 市・バス運行 イヤ作成、バス停、付帯施設及び の実現に向け ⑤公共交通利 た、地域と共に考える利用 事業者 用促進 周辺における環境整備等) 促進策の展開 亀山市・乗合 地域ボランティアによる乗合タク 新規 タクシー運行 シーの乗車支援 事業者・地域 利用促進誘導 交通系ICカードを活用した利用 亀山市・バス 新規 運行事業者 促進策の実施 環境対策・バ リアフリー化 バス・タクシー車両の改善(低公 バス運行事業 継続 運行車両更新時に応じて 害型車両、ノンステップバス等) 者・亀山市 亀山市・バス 近隣自治体と の広域連携の 強化 隣接自治体のコミュニティバスと 運行事業者・ の乗り継ぎ改善と相互乗り入れの 新規 隣接市(津 協議 市・鈴鹿市)

検証日:令和6年3月31日(事業期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日)

証

·····································						
取組内容	進捗 状況	事業評価	課題			
A I オンデマンド配車システムや 予約システムの状況を把握するた め、情報収集を行った。	0	●A I・I o T等新たな技術を活用した効率 的・効果的な交通サービスの調査研究を行っ た。	●引き続き先進地の視察や勉強会に参加し、 AI・IoT等新たな技術を活用した効率 的・効果的な交通サービスの調査研究を行う 必要がある。			
運転士のマスク着用や車内換気の 徹底、運行車両に抗菌・抗ウイル ス加工施行済や空間除菌・消毒中 の表示等を引き続き実施し、利用 者が安心して利用できるよう努め た。	0	●安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策を実施できた。	●新型コロナウイルス感染症の位置づけについて、「2類相当」から「5類」に移行したが、利用者が安心して利用できるよう、引き続き感染防止対策の実施をしていく必要がある。			
市広報の特集にて、亀山駅周辺整備により、亀山駅前のバス待合環境が整備されたことを周知した。	0	●亀山駅周辺整備により、亀山駅前のバス待合環境は整備され、利用者の利便性は向上したと考えられる。	●引き続き他の待合環境の向上にも努める必要がある。			
鉄道関係の各種同盟会や関係機 関、関係市町と連携した要望活動 を実施した。	0	●鉄道関係の各種同盟会や関係機関、関係市町村と連携し、鉄道の利便性向上に向けた要望活動を実施することができた。	●鉄道の利便性向上のため、各種同盟会や関係機関、関係市町村と連携し、要望活動を継続して行う必要がある。			
関西本線(亀山〜加茂間)の利用 者が年々減少していることを受 け、令和4年6月に三重県、亀山 市、伊賀市、JR西日本で「関西本 線活性化利用促進三重県会議」を 発足し、利用促進活動を実施し	0	●関係自治体と連携し、イオンモール京都柱 川にて開催された「三重県フェア」にて三重 県への観光誘客および県産品の販売プロモー ション、関西本線の利用促進啓発活動を実施 した。	●コロナ禍前の水準まで鉄道利用者は回復していないため、引き続き鉄道事業者と連携し、観光誘客を含む鉄道利用者増へ向けた利用促進啓発活動を実施する必要がある。			
た。 「地域自主運行バス」の導入に向け、関南部地区まちづくり協議会と情報交換を行うことができ、令和5年度の総会で「地域自主運行バス」の計画を断念することとなり、ちょこボラでの対応を検討しているとのことであった。	0	●「地域自主運行バス」等の導入に向け、関 南部地区まちづくり協議会と情報交換を行う ことができた。	●地域需要等を把握し、地域が主体となった 「地域自主運行バス」等の導入に向け、情報 交換・協議を継続して実施する必要がある。			
川崎地区自治会連合会で、バス試 乗会を実施していただいた。	0	<ul><li>●地域の団体等と連携・協働による利用促進活動を実施できた。</li></ul>	●引き続き地域の団体等と連携・協働による 路線バスを活用したイベント等を開催してい く必要がある。			
市内公共交通について、地域まち づくり協議会の広報誌やホーム ページ等に掲載していただいた。	0	●地域が主体となった利用促進活動を実施できた。	●引き続き地域が主体となった利用促進活動を実施していただけるよう、情報交換・協議を継続して実施する必要がある。			
乗合タクシーの出前講座や地域ま ちづくり協議会との意見交換会を 行い、乗合タクシーの制度周知を 図った。	Δ	●乗合タクシー制度の周知は図られたものの、地域において利用方法や登録方法等の利用に関する支援が可能な人材育成には至らなかった。	●交通担当部署の人員不足により、全地域への制度周知が図れず、地域間での人材育成に 差が生じている。			
広報かめやまを活用し、バス運賃の支払方法の一つとして、交通系ICカードが利用できることについて周知を行った。また、交通系ICカードを活用した先進地の利用促進策の調査研究を行った。	Δ	●広報啓発や先進地の調査研究を行ったものの、具体的な利用促進策の実施には至っていない。	●割引のある定期券や回数券に比べ交通系 I Cカードには割引がないことが課題である。また、交通系 I Cカードの利便性について周知が図れていない。			
コミュニティバス「野登ルート」、「東部ルート」、「南部ルート」、「東部ルート」、「南部ルート」において、乗降に便利なオートステップ機能や車イスのまま乗降できる仕様の新型車両を導入した。	0	●新型車両は、乗降に便利なオートステップ 機能や車イスのまま乗降できる仕様となって おり、利用者の利便性は向上したと考えられ る。	●今後も車両更新時には、低公害型車両やノンステップバス、スライドドアタイプのタクシー車両等を導入していただくよう、交通事業者へ依頼していく必要がある。			
地域まちづくり協議会との意見交換会に加え、隣接市(津市・鈴鹿市)との相互乗り入れに関する意見交換を実施した。	Δ	●地域まちづくり協議会や隣接市(津市・鈴鹿市)と意見交換を実施したが、相互乗り入れの必要性や課題等の具体的協議には至っていない。	●隣接自治体と相互乗り入れについては、現在運行している鉄道やバスとの整合、市外を運行する交通事業者や関係機関との協議など、様々な課題がある。また、移動目的地等の需要が把握できていないため、その必要性について調査研究を行う必要がある。			

注)事業達成状況の[達成度]の表記・・・・・「◎」:順調、「○」:概ね順調、「△」:遅延

達成度:25事業中、◎7事業、○14事業、△4事業

### <地域公共交通計画の評価等結果の様式>

亀山市(区町村)地域公共交通計画の評価等結果(令和5年4月~令和6年3月)

目標	目標を達成するための 取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
市内バス路線等の利用者総数 【目標値】 令和8年度 317,000人以上	隣接市(津市・鈴鹿市)と連携し、利用促進啓発チラシを作成し、沿線住民へ回覧した。また、市広報の特集にて市内公共交通の情報を発信し利用促進を図った。	亀山市及び バス運行事業者 データ	・未達成 ・226,150人(令和5年度) ・路線ごとに、要因は異なる が、主な要因として、買い物や 通院目的で利用していた高齢者 の減少や通学利用していた学生 の卒業等による減少が考えられ る。	・今後も積極的に地域に出向き意見交換会の実施や地域と連携・協働によるバス活用イベント等の利用促活動を展開してい間幹をともした、輸送量が低迷している地域市・線系統について、引き続き隣接市(津市・鈴鹿市)やバス運行事業者と連携し、利用保進活動を実施する。また、利用者ニーズ	
コミュニティバス路線の 利用者総数 【目標値】 令和8年度 102,000人以上	地域との意見交換会やバス運行事業者と連携し、子供向けバス乗り方教室を行ったとともに、利用促進啓発チラシを作成し、沿線住民へ回覧した。また、「野登ルート」、「東部ルート」、「南部ルート」において、乗降に便利なオートステップ機能や車イスのまま乗降できる仕様の新型車両の本格導入を開始した。	亀山市及び バス運行事業者 データ	・未達成 ・72,862人(令和5年度) ・路線ごとに、要因は異なる が、主な要因として、買い物や 通院目的で利用していた高齢者 の減少や通学利用していた学生 の卒業等による減少が考えられ る。	を把握するため、学生向けのアンケート調査やバス乗降調査を実施するとともに、買い物利用促進を図るため商業施設等とタイアップした企画を検討する。 ・分かりやすい公共交通マップを活用し、鉄道、バス、乗合タクシー等の市内公共交通全体を一体的にPRし、相乗効果が図られるよう利用促進活動を行う。	
乗合タクシーの利用者総数 【目標値】 令和5年度 5,600人	乗合タクシー制度の定着や利用促進を図るため、出 前講座を開催した。 (計1回) 新規登録者へ無料体験乗車券の配布を行った。	亀山市データ	・未達成 ・5,418人(令和5年度) ・新規登録者へ無料体験乗車券の配 布や利用者への制度定着もあり、過 去最高実績となった。 (R4:4,514人⇒R5:5,418人)	乗合タクシーの定着と利用促進を図るため、継続的な出前講座の実施や各種団体等へ積極的に出向き制度の説明を行うとともに、新規登録者へ無料体験乗車券の配布や様々な媒体を活用した積極的な制度周知に努め、利用者の増加を目指す。	
コミュニティバス路線の 1便あたりの平均乗車人員数			-	-	
さわやか号 【目標値】 令和8年度 7.7人/便・日以上 野登・白川地区自主運行バス 【目標値】	-	亀山市及び バス運行事業者 データ	・未達成 ・6.0人/便・日以上(令和5年度) ・未達成 ・3.2人/便・日以上(令和5年度)	・鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアク セスを考慮した運行内容や運行方法(ダイヤ改 正等)の見直しの検討を行う。	
令和8年度 4.4人/便・日以上 東部ルート 【目標値】 令和8年度 4.1人/便・日以上	地域との意見交換会やバス運行事業者と連携し、子供向けバス乗り方教室を行ったとともに、利用促進 啓発チラシを作成し、沿線住民へ回覧した。 また、「野登ルート」、「南部 ルート」において、乗降に便利なオートステップ機		・達成 ・4.3人/便・日以上 (令和5年度)		
南部ルート 【目標値】 令和8年度 2.7人/便・日以上	能や車イスのまま乗降できる仕様の新型車両の本格 導入を開始した。		・未達成 ・2.1人/便・日以上(令和5年度)		
西部ルート 【目標値】 令和8年度 2.5人/便・日以上			・未達成 ・1.8人/便・日以上(令和5年度)		
加太地区福祉バス 【目標値】 令和8年度 4.6人/便・日以上			・未達成 ・3.6人/便・日以上(令和5年度)		

#### (記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(○年○月~○年○月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果(議事録等)等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

### <地域公共交通計画の評価等結果の様式>

亀山市(区町村)地域公共交通計画の評価等結果(令和5年4月~令和6年3月)

目標	目標を達成するための 取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
市内の鉄道駅の 乗車人員数(1日平均) 【目標値】 令和8年度 3,400人以上	県、沿線自治体及び関係団体と連携し、JRに対し、 利便性の向上について要望活動を実施した。また、関 西本線(亀山〜加茂間)の利用者が年々減少している ことを受け今和4年6月に発足した、三重県、亀山市、 伊賀市、JR西日本で構成する「関西本線活性化利用促 進三重県会議」にて利用促進活動を実施した。	三重県統計書 データ	・ 2,802人 (〒和4年度) ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による輸送需要の変化などによ	来訪者や市民に鉄道による広域的な移動の利便性を高めるため、県、沿線自治体及び関係団体と連携し、JRに対し、利便性の向上について働きかけを行うとともに、鉄道事業者へ向けた利用促進活動を実施する。また、地域と連携を図り、地域資源を活かした利用促進活動も実施する。	
移動環境に対する 不満割合 【目標値】 令和8年度 15%以下	乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との公共交通についての意見交換会を行い、地域ニーズの把握や現状把握に努めた。	市民アンケート (R7年度実施)	・令和7年度実施予定の市民アンケートで検証を行う。	乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり 協議会との意見交換会、乗降調査等を実施 し、地域ニーズの把握や現状把握に努め る。	
コミュニティバス路線の 収支率 【目標値】 令和8年度 10.0%以上	バス利用者増に向けて、地域との意見交換会やバス運 行事業者と連携し、子供向けバス乗り方教室を行っ た。	亀山市及び バス運行事業者 データ	は増加しているが、利用者数の回	バス利用者増に向けて、今後も積極的に地域に出向き意見交換会の実施や地域と連携・協働によるバス活用イベント等の利用促進活動を展開していく。	
公共交通維持に係る 年間実質負担額 【目標値】 令和8年度 概ね1億円/年	乗合タクシーの出前講座や地域まちづくり協議会との 公共交通についての意見交換会を行い、市内公共交通 (鉄道・バス・乗合タクシー等)の最適な組み合わせ (上手な活用方法)について説明を行った。	亀山市データ	<ul><li>・未達成</li><li>・1億3,348万円/年(令和5年度)</li><li>・燃料費高騰投による業務委託料</li></ul>	新たな技術を活用した取組の調査・研究に加え、鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮した運行内容や運行方法(ダイヤ改正等)の見直しの検討を行い、ニーズやサービス、コストを考慮した市内地域公共交通の最適な組み合わせによる運行を検討する。	

#### (記載に当たっての留意事項)

- ・ 本様式中、表題の「(○年○月~○年○月)」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果 (議事録等) 等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。